

施策名：地球規模の諸問題への取組

個別分野2：環境問題を含む地球規模問題への取組

中期目標

- 1 我が国主導による地球環境問題の解決に向けた取組を促進する。
- 2 パリ協定の目指す脱炭素社会の実現に向け、我が国における2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロの実現等、我が国主導による気候変動問題の解決のための取組を推進する。
- 3 第3回国連防災世界会議で策定され、「事前の防災投資」「より良い復興（Build Back Better）」など日本が重視する観点を多く含む仙台防災枠組（2015-2030）の下、東日本大震災等を通じて得た「防災先進国」としての我が国の知見・経験も活用して各国の目標達成を支援し、国際社会における「防災の主流化」を推進する。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組

地球環境問題の解決に向けた取組の推進

- 生物多様性に関しては、令和4年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、愛知目標の下でのこれまでの取組を評価するとともに、同目標の後継として令和12（2030）年までの目標を定める「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」が採択され、我が国としても積極的に議論に関与した。またGBF採択後のフォローアップのための会合にも積極的に関与した（[詳細](#)）。
- 地球環境ファシリティ（GEF）に関しては、第8次増資を踏まえ、GEF評議員会の評議員代理として、各環境条約下で実施される案件の承認と適切な実施、モニタリングのための議論に貢献した。また、令和5年8月に、GEFの下にGBFの実施を支援するための生物多様性枠組基金（GBFF）が設立された（[詳細](#)）。
- プラスチックごみ問題に関しては、令和4年3月の第5回国連環境総会にて、我が国が提案した決議案等に基づき、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた政府間交渉委員会（INC）が設立された。我が国は、プラスチックの大量消費国及び排出国を含む、できるだけ多くの国が参加する実効的かつ進歩的な条約の策定を目指し、INC等における議論に貢献した（[詳細](#)）。

気候変動問題の解決に向けた取組の推進

- COP26において、2021年から5年間で官民合わせて最大100億ドル資金支援の追加コミットメント及び適応資金支援の倍増等を表明した。また、市場メカニズムの実施指針は日本の提案がベースとなって合意されるなど、議論に貢献した（[詳細](#)）。
- COP28において、ロス&ダメージに関する基金の立ち上げ経費として1,000万米ドルのプレッジを表明した（[詳細](#)）。

今後の方向性

- 生物多様性保全に係る国際交渉に積極的に参画し、我が国の主張を条約決定案等に反映していく。また、生物多様性条約COP15までの決定及び我が国のコミットメントを着実に実施する。
 - GEF及びGBFFの評議員代理として、主要環境条約の実施に効果的に貢献すべく、各事業の必要性や効果、他機関との重複排除、実施能力、説明責任等を十分認識しつつ、議論に積極的に参加していく。
 - 令和6年末までのプラスチック条約交渉完了に向け、我が国として主導的な役割を果たしていくと同時に、我が国の主張が条約案に然るべく反映されるよう積極的に議論に貢献していく。
-
- COP29以降の気候変動交渉に積極的に参画しつつ、COP28までの決定及び我が国のコミットメントを着実に実施する。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組（続）

- GCFの第2次増資（2024年-2027年）に対して、第1次増資と同規模の最大1,650億円を拠出する旨を表明し、GCF事業を推進した（[詳細](#)）。

今後の方向性（続）

- GCF理事会メンバーとしてGCFの更なる効果的・効率的運営の実現に貢献するとともに、JCMの活用に向けて、在外公館、及びJBIC、JICA、ADBなどの内外関係機関との連携を含めた支援を着実に実施し、二国間の開発協力や脱炭素技術海外展開イニシアティブなどを通じた気候変動関連途上国支援、企業や自治体との連携等を含め、様々な分野や手段で気候変動問題への解決に貢献する。

国連等関係機関と連携した国際防災協力の推進（詳細）

- 日本が策定を主導した「仙台防災枠組（2015-2030）」に関しては、2023年5月に国連本部でのハイレベル会合を通じた「政治宣言」の採択が行われるなどの「仙台防災枠組（2015-2030）の中間レビュー」が行われた中、2030年までの目標達成に向けた各ステークホルダーの取組加速の必要性を示すことに積極的に貢献する等、国際防災協力の推進に関与した。
- 加えて、「世界津波の日」高校生サミットの開催等をはじめ、国連防災機関（UNDRR）との連携等も通じ、海外で「世界津波の日」の普及・啓発を実施するとともに、「仙台防災枠組（2015-2030）」と連携する形で津波防災訓練や津波防災に関する研修等を実施した。

- 日本が策定を主導した「仙台防災枠組（2015-2030）」や「仙台防災枠組（2015-2030）中間レビュー」で打ち出された方向性も踏まえ、UNDRR等の関係機関とも連携の上で、「世界津波の日」の普及・啓発をはじめとした国際防災協力に資する各種支援の取組を引き続き推進していく。

評価結果

各分野での議論を主導するなど、これらに資する取組ができた。グローバル化の進展に伴い、国境を越えて人類が共通して直面する気候変動を含む環境問題、大規模自然災害等の地球規模課題は、開発途上国のみならず国際社会全体に大きな影響を及ぼす。こうした地球規模課題は、一国のみでは解決し得ない問題であり、国際社会が一致団結して取り組む必要がある。我が国は、気候変動関連の資金拠出表明及びプラスチック条約交渉への積極的な貢献などを通じて、地球規模課題の取組において主導的な役割を果たすことができた。今後の主な課題としては、交渉が継続中の事項について我が国の主張を然るべき形で反映させること、また地球規模課題への支援ニーズが膨らむ中で効果的・効率的な対応を行うべく国際社会の議論を主導することが挙げられる。

次回評価時（令和９年度）に向けての中期目標

- 1 国際社会全体として持続可能かつ強靱な社会の構築を目指し、地球規模課題に率先して取り組む。
- 2 環境・気候変動分野においては、国際交渉への積極的な参画、国際的なコミットメントの着実な実施、我が国が拠出する同分野の多数国間基金の効果的・効率的な運営の促進に努める。
- 3 防災分野においては、「仙台防災枠組み（2015-2030）」の目標達成に向け、関係機関と連携しながら、国際防災協力に資する各種支援の取組を実施する。

参考：仙台防災枠組の推進（国内災害損失データを有する国数）			
（出典： UNDRR ANNUAL REPORT）	実績値		
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	120	123	126